

## 「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づく 事業所からの報告結果について

「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」第7第1項に基づき、特定荷主等及び特定旅行業者から報告のあった令和元年度における「非適合車不使用の要請状況」及び「非適合車の確認状況」については以下のとおりです。

### 1 報告対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

### 2 報告のあった特定荷主等及び特定旅行業者数

令和2年11月20日現在で、625事業所の特定荷主等及び特定旅行業者から愛知県知事、名古屋市長及び岡崎市長あてに報告があり、全ての事業所が貨物運送事業者等に対し車種規制非適合車の不使用の要請を行うとともに、貨物運送事業者等が使用する非適合車の確認を行っていました。

表1 報告のあった特定荷主等及び特定旅行業者数

	令和元年度	参考		
		平成30年度	平成29年度	平成28年度
報告のあった事業所数	625	628	656	658
うち要請を行った事業所数	625 (100%)	627 (99.8%)	655 (99.8%)	658 (100%)
うち確認を行った事業所数	625 (100%)	627 (99.8%)	652 (99.5%)	657 (99.8%)

### 3 報告結果

#### (1) 車種規制非適合車不使用の要請状況

車種規制非適合車不使用の要請方法は、文書・チラシによる依頼が最も多く369件(要請を行った事業所の59%)で、以下、契約書への記載43件(同7%)、看板の設置39件(同6%)、その他272件(同44%)となっています。

表2 要請事業所数(括弧内は要請を行った事業所に占める構成比)

非適合車不使用の 要請方法(複数回答)	令和元年度	参考		
		平成30年度	平成29年度	平成28年度
要請を行った事業所数	625	627	655	658
文書・チラシによる依頼	369 (59%)	371 (59%)	377 (58%)	371 (56%)
契約書への記載	43 (7%)	45 (7%)	68 (10%)	74 (11%)
看板の設置	39 (6%)	40 (6%)	44 (7%)	49 (7%)
その他	272 (44%)	270 (43%)	264 (40%)	252 (38%)

注1 その他の要請方法：ドライバーへの要請、入構車両届出時での要請、運送業者との連絡会議での要請、説明会の実施など

注2 複数回答があるため、要請を行った事業所数と各要請方法の事業所数の合計は一致せず、また、構成比の計は100%にならない。

## (2) 車種規制非適合車の確認状況

### ア 車種規制非適合車の確認台数及び割合

車種規制非適合車の確認を行った 625 事業所による確認総台数は 516,309 台であり、そのうち 2,193 台が車種規制非適合車で、その割合は 0.4% でした。

表 3 車種規制非適合車の確認台数及び確認総台数に対する割合

	令和元年度	参考		
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
確認を行った事業所数	625	627	652	657
確認総台数(台)	516,309	529,484	559,911	486,960
非適合車の台数(台)	2,193	4,053	4,061	8,602
非適合車の割合(%)	0.4	0.8	0.7	1.8

### イ 車種規制非適合車の割合別事業所数

車種規制非適合車の確認を行った 625 事業所のうち、525 事業所で車種規制非適合車の使用が確認されませんでした。その構成比は 84% でした。

表 4 車種規制非適合車の割合別事業所（括弧内は確認を行った事業所に占める構成比）

非適合車の割合	令和元年度	参考		
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
確認を行った事業所数	625	627	652	657
非適合車なし	525 (84%)	492 (78%)	477 (73%)	467 (71%)
～5%以下	76 (12%)	101 (16%)	139 (21%)	137 (21%)
5%～10%以下	15 (2%)	14 (2%)	19 (3%)	19 (3%)
10%～	9 (1%)	20 (3%)	17 (3%)	34 (5%)

また、車種規制非適合車の確認方法については、以下のとおりでした。

表 5 確認事業所数（括弧内は確認を行った事業所に占める構成比）

非適合車の確認方法 (複数回答)	令和元年度	参考		
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
確認を行った事業所数	625	627	652	657
適合車ステッカーによる確認	332 (53%)	336 (54%)	352 (54%)	349 (53%)
使用車両の事前届出・登録による確認	278 (44%)	265 (42%)	286 (44%)	283 (43%)
その他	226 (36%)	220 (35%)	246 (38%)	238 (36%)

注 1 その他の確認方法：ドライバーへの聴き取り、車検証での確認、アンケート調査など

注 2 複数回答があるため、確認を行った事業所数と各確認方法の事業所数の合計は一致せず、また、構成比の計は 100% にならない。

## 4 今後の対応

県では、対策地域における非適合車の使用をなくすという要綱の趣旨を踏まえ、運送事業者等の非適合車不使用について特定荷主等及び特定旅行業者による要請と確認をしっかりと行っていただけるよう、今後も指導を徹底してまいります。